

利 用 上 の 注 意

1 県民経済計算は、内閣府経済社会総合研究所が示した「県民経済計算推計方法ガイドライン（平成23年基準版）」に基づき推計した結果を掲載したものです。

2 平成27年度以前の計数については、推計方法の変更や新しい統計結果等により遡及改定しており、過去の公表値と異なる場合があります。平成27年度以前の計数を使用するときは、本書掲載のものを利用してください。

また、本書において提供する計数は、平成18年度以降の計数（平成23年基準）となりますが、平成17年度以前の計数に関する御照会には以下のとおりの計数を提供いたします。

(1) 平成13年度から平成17年度まで

旧体系（93SNA）による平成17年基準の計数（IV 付表 6は平成26年度まで）

(2) 平成8年度から平成12年度まで

旧体系（93SNA）による平成12年基準の計数

(3) 平成2年度から平成7年度まで

旧体系（93SNA）による平成7年基準の計数

(4) 平成元年度以前

旧体系（68SNA）による計数

※下記項目の計数は、平成2年度以降のみとなります。

II 基本勘定 1 統合勘定 (2) 県民可処分所得と使用勘定

(3) 資本調達勘定

(4) 県外勘定

2 制度部門別所得支出勘定（家計を除く）

3 制度部門別資本調達勘定

IV 付 表 1 一般政府の部門別所得支出取引

2 社会保障負担の明細表

3 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

6 家計の最終消費支出の構成（形態別）

3 実質値は、平成23暦年を参照年（デフレーター=100となる年）とする連鎖方式により推計しています。

4 「国民経済計算」における国の計数については、平成28年度確報（平成29年12月公表）を使用しています。

5 一人当たり県民所得には、個人に分配される雇用者報酬等に加え、民間法人企業所得や公的企業所得、一般政府の財産所得も含まれているため、個人の所得水準を表すものではありません。

- 1 県民経済計算の記号の用法は、次のとおりです。

「0、0.0」 表章単位に満たないもの

「-」 負数

「—」 該当数字がないもの

- 2 統計表において、四捨五入の関係により、合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が一致しない場合があります。また、連鎖方式により推計を行った実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。

- 3 統計表の増加率は、次式により算出しました。

$$(X_1/X_0 - 1) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 \quad [X_1 : \text{当年の計数}, X_0 : \text{前年の計数}]$$

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。

- 4 統計表中の対前年度増加率、構成比、増加寄与度は、千円単位の実数をもとに算出していますので、統計表の数値(100万円単位)で算出したものと一致しない場合があります。